

1 別紙標準様式（第7条関係） **会 議 録（要録）**

会 議 の 名 称	第35期 第2回社会教育委員会議
開 催 日 時	平成30年1月29日（月） 14時00分から 15時46分まで
開 催 場 所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室
出 席 者	松浦清議長、石塚美穂副議長、大田住吉委員、川添賢史委員、寺西勉委員、中村奈緒美委員、西田スマコ委員、服部寛治委員、渕上万貴委員、横山亜津子委員 〔事務局〕 社会教育部／浄内部長、山口次長、片岡次長、藤丸図書館長 社会教育課／奥野課長、木村課長代理、進藤係長 放課後子ども課／あべ木課長 文化財課／鈴江課長 スポーツ振興課／五島課長 中央図書館／松井副館長、中道副館長
欠 席 者	遠藤和佳子委員、原田隆史委員、森常人委員
案 件 名	【報 告】 1. 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者について 2. 香里ヶ丘図書館の建替えについて 3. 山田分室の廃止について 4. 枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業について 【議 事】 1. 第2次枚方市立図書館蔵書計画について 【その他】
提出された資料等の 名 称	・次第 ・資料1. 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者について ・資料2. 香里ヶ丘図書館の建替えについて ・資料3. 山田分室の廃止について ・資料4. 枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業について ・資料5. 第2次枚方市立図書館蔵書計画について ・資料6. 第2次枚方市立図書館蔵書計画（案）

	・資料 7. 第 2 次枚方市立図書館蔵書計画について【新旧対照表】
決 定 事 項	・枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全 6 施設）の指定管理者について、事務局より報告した。 ・香里ヶ丘図書館の建替えについて、事務局より報告した。 ・山田分室の廃止について、事務局より報告した。 ・枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業について、事務局より報告した。 ・第 2 次枚方市立図書館蔵書計画について、事務局案の承認を得た。
会議の公開、非公開の別 及 び 非 公 開 の 理 由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	社会教育部社会教育課

審 議 内 容	
松浦議長	定刻となりましたので、ただいまから第2回社会教育委員会議を開催いたします。 委員の皆様には、公私ご多用のところご出席いただきありがとうございます。では早速ですが、事務局より本日の委員の出席状況の報告をお願いいたします。
事務局	本日の委員の出席状況は、委員13人中10名の出席をいただいております。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により過半数の出席がございしますので、会議が成立していることを報告させていただきます。
松浦議長	傍聴の方はいらっしゃらないですね。
事務局	はい。
松浦議長	前回の会議で委員の紹介がありましたが、今期初めて会議に出席いただきました委員には、自己紹介をお願いいたします。寺西委員と中村委員、お二人の方が、前回欠席で、今回初めてということですので、寺西委員から自己紹介をお願いいたします。
寺西委員	皆さん、こんにちは。枚方市立長尾中学校の校長でございます寺西と申します。よろしくお願いいたします。
中村委員	皆さん、こんにちは。香里小学校から参っております中村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
松浦議長	ありがとうございます。では、第35期社会教育委員会議の第2回会議の議事に入ってまいります。 最初に事務局から資料の確認をお願いしたいと思います。
事務局	お手元の資料の確認をさせていただきます。「次第」に続きまして、資料1「枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者について」、資料2「香里ヶ丘図書館の建替えについて」、資料3「山田分室の廃止について」、資料4「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』事業について」、資料5「第2次枚方市立図書館蔵書計画について」、資料6「第2次枚方市立図書館蔵書計画（案）」、資料7「第2次枚方市立図書館蔵書計画について【新旧対照表】」、以上、資料の過不足はございませんでし

ようか。

確認は以上でございます。

松浦議長

今日は、次第にあります「議事 第2次枚方市立図書館蔵書計画について」を先に行いたいと思います。よろしいでしょうか。議事のほうに時間を割きたいと思いますので、こちらを先にしたいと思います。異議はないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松浦議長

では、議事に入ります。「議事 第2次枚方市立図書館蔵書計画について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは中央図書館からご説明をいたします。議事案件、第2次枚方市立図書館蔵書計画についてです。

資料5をご覧ください。1、概要等でございます。市立図書館では、第2次枚方市立図書館グランドビジョン（以下、第2次ビジョン）に基づき、図書館資料の収集における基本姿勢を示し、資料の収集範囲や蔵書管理等についてその枠組みを明らかにする「枚方市立図書館蔵書計画」を、平成24年3月に策定いたしました。

その後、平成28年3月に策定された第3次枚方市立図書館グランドビジョンで示された図書館の新たな運営方針を受け、バランスのとれた系統的で魅力ある蔵書を構築するため蔵書計画を改訂し、今後の蔵書構築のあり方を明らかにするものとしております。

次に、主な改訂内容でございます。これにつきましては資料7の新旧対照表でご説明いたします。

まず、蔵書計画の大枠の構成を変更いたしました。資料7の1ページ、右側の改訂前をご覧ください。これまで、蔵書計画の基本指針と選書基準・管理基準・保存基準・除籍基準の4基準を個別に策定しておりましたが、蔵書計画の中で一本化し、資料収集基準と資料選書基準の重複部分を削除するなどいたしまして、資料収集基準として整理いたしました。

次に2、資料収集基準の一部修正ですが、計画本体（案）の、資料6の13ページをご覧ください。これは2ページでございます。欄は右です。資料収集基準②、リクエストの取り扱いとして記載しておりました項目を、蔵書計画においては資料収集の範囲とその運用に限定した記述にとどめるため、「収集しない資料」として、公費で収集または寄贈であっても受け入れをしない、つまり蔵書として収集しない資料として整理し、収集の範囲を明確にいたしました。これによりまして、寄贈に

より収集を行っている漫画であるとか逐次刊行物、CD、DVD等のAV資料を、後段にまとめました。

また、リクエスト対応につきましては蔵書の計画とはちょっと趣旨が異なりますので、蔵書計画から削除しまして、別途要領を作成し運用してまいります。市民サービス向上の観点から、ニーズを的確に捉えて適切に対応していきたいと考えております。

市では、これまで専門書の範囲を大学の教養課程レベルとしておりましたが、委員の皆様には、市立図書館が公費を使って購入する専門書の範囲についてどのようにお考えか、後ほどご意見を伺えればと存じております。

主な改正内容の説明を続けさせていただきます。

次に児童学習漫画を収集範囲といたしました。蔵書計画本体では17 ページでございます。新旧対照表の4 ページをご覧ください。漫画の項目につきまして、漫画については寄贈でのみ収集を行うこと、例外として児童学習漫画を購入することなどを加筆修正いたしました。この児童学習漫画というものについては、代表的なものとして、先生方、もうご存じかと思えますけれども、一応回覧させていただきます。

学習漫画につきましては、テーマによっては漫画でしか出版されていない分野があることや、最新の情報を子供たちに提供する必要性の観点から収集対象といたしました。

また、資料保存期間の目安というのを明記いたしました。本体25 ページの中ほど、「類書がある蔵書の保存基準」の項目でございます。旅行ガイドであるとか、長期保存に向かない資料につきましては5 年、それ以外はおおむね出版されてから10 年と、具体的な目安を明記し、除籍の活性化を図っていくものでございます。

最後に施行日ですけれども、平成30 年4 月1 日から、関係資料は記載のとおりでございます。

簡単ではございますが、議事案件、第2 次枚方市立図書館蔵書計画についての説明を終了させていただきます。

松浦議長

今の事務局からの説明で、何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。大部な資料で、かなり訂正箇所も多いんですが、すぐにぱっと見てなかなか、わかりにくい点があるかもしれませんけれども。ささいなことでも、もしあれば。

服部委員

ちょっと教えてください。永久保存の対象というのは、大枠ではどのようなものなんですか。私はよくわからないんですけど。

事務局

地域資料がそれにあたります。枚方のこと、郷土のことが書かれ

ているものであるとか、枚方市史とか、そういったものにつまましてはずっと残していこうと。それが改訂された場合でも、どこがどう変わったのかというのは追えるような形で保存に努めていきたいと思っております。

事務局 今の服部先生のご質問ですが、この蔵書計画（案）の 30 ページ 3 行目、①歴史資料の充実ですね。そこから（１）通史等々、ずっと並んでおります。これら時代区分に則して、その時代の本が出版れば確実に購入し、永年保存としていきたいと考えております。

事務局 本体で言いますと、24 ページの下の方に、蔵書の保存期間で「①永年保存する蔵書」と書かれております。その部分に、今、ご質問いただいた部分は当たるのかなと思うんですが、類書がないような蔵書とか、あるいは品切れ・絶版、その他の事情によりとか、いろいろ項目があって、その中で枚方地域コレクション、あるいは貴重な蔵書と挙げておりますものは、永年保存する蔵書というふうに位置づけております。

松浦議長 今のご説明でよろしいですか。

服部委員 大丈夫です。かなり量は膨大なものなんですか、今の保存。

事務局 いえ、出版自体がそう次々出ているものではございません。本市の場合、文化財課とも連携し、出版されるたびに、確実にこれを収集していきたいと思えます。

事務局 枚方で 1 冊しか残っていない 1 冊本というふうなことで、長期保存していく必要があるという考え方に立っていたんですが、そうしておりますと、どんどん 1 冊本ばかり増えて、なかなか廃棄ができていかないと。あるいは、あまりにも提供に耐えられないようなものについては、やはり一定廃棄も考えていく、あるいはそれをフォローするというので、府立図書館あるいは国会図書館がそういう資料については保存をされていかれるというところで、何でもかんでも永年保存をしていくという方向で考える必要はないのかなと思っております。

松浦議長 今の回答でよろしいですか。

服部委員 反対とか、そうではなしで。

松浦議長 ほかにありませんでしょうか。議事案件として委員から確認すべき内容はありますか。

大田委員 ちょっとよろしいですか。前回の会議でレファレンスということが話題になりましたよね。今回は蔵書計画ですから、イメージ的には本でちゃんと保存されているというもの、これはこれでいいと思うんですが、いわゆるデータベースですね、蔵書の定義には入らないのかもしれませんが、リクエストに応じて、市民の方から要望があったら、そのデータベース、いろいろなデータベースが世の中にありますけれども、かなり年会費が高いものなんかもやはりあるわけなんですよね。ですから蔵書計画と並行して、そういう、いわゆるデータベースのものを、市民から要望があった場合に提供できるような体制というのを。これは別途、蔵書計画とは別に、今後要領として定めますというふうになっているので、今後はそういうふうなことを配慮しながら定めていただければ、より質の高い市民サービスができるんじゃないかなと考えます。

 以上です。

松浦議長 この件に関して、特に事務局から何かありますか。この方向性でということによろしいでしょうか。

事務局 現在、中央図書館で朝日新聞の「聞蔵」であるとか、法律関係のものであるとか官報であるとか、幾つか、そういう商用データベースと呼ばれるものは持っておりまして、それを市民の方々に提供しているところですけども、そういったものをどう活用していくのかとか、どう周知していくのかということも含めまして、今いただいたご意見をもとに検討は重ねていきたいと思っております。

 また、一般市民の方に見やすいよう、インターネットの端末コーナーに、商用データベースがありますよというのは掲示して使いやすくしているつもりではあるんですけども、今のところ利用に関して言いますと芳しくない状態ですので、周知も含めて、まずそこから取りかかりたいと思います。

松浦議長 今のご回答でよろしいですか。

大田委員 ええ。ちょっと蛇足になりますけれども、最近、いろいろな県の図書館の方とお話する機会がありまして、最近、やはり変わってきているなというようなことを、ある図書館の課長さんが言っておられました。

 子どもと大人という分け方はあまりよくないのかもしれない

が、小・中学生とか、そういう小さなお子さんは図書館へ来て、あるいはお母さん方もみんな図書館へ来て、そこに在庫としてあるものというのはとても大事だというふうに言えますね。やはり探しているものがその場にないと非常に寂しい。そういう面では蔵書の、そういう、何ていうんでしょう、若年層というのか、子どもさん向けのそういうものは、ある程度充実が必要なんだろうなと。一定の、社会人の方は、もちろん蔵書があればいいんですけど、自分が求めている、あるいは自分がネットで検索して、なかなかわからなかったことを、図書館へ来て、司書の方に相談をすると。そうすると専門家の司書の方が、ぱぱぱっとパソコンをたたいていろいろな情報を提供すると。その場に在庫としてなくても、こういうサイトがありますよとか、そういうふうな、これがいわゆるレファレンスサービスですよ。ですからそういうことを並行して、いわゆる、いろいろな市民の方でも、客層という言い方はあまりよろしくないかもしれませんが、ビジネス的に言うと、いわゆる消費者の客層が違うわけですよ。ですからターゲットによってそういう提供の仕方も、在庫を重視するもの、あるいは在庫がなくても、やはりデータベースとしてそういうふうなものをしっかり持つておくものというふうなことも少し必要なのかなというふうに思いまして発言しました。すみません。

事務局

ありがとうございます。それに加えて地域資料の関係で、今、著作権等をクリアできるものにつきましてはデータベース化しているところです。それによりまして、何かそういう問い合わせ、レファレンスなどありましたら、検索、資料がそのまま提供できるかどうかというのはありますけれども、検索することによって見つけやすくしていく取り組みを進めているところですので、ご提案いただいたことも踏まえて、また検討していきたいと思います。

松浦議長

ほかに。

服部委員

もう1つ教えてください。漫画の範囲の中でよく、例えば四コマで、『サザエさん』なんかの、ああいうのは漫画の中に入れておられるんですか。

事務局

コマ割りというような、そういう形式のものについては漫画と捉えております。その収集につきましては寄贈本を中心に対応をしていくというようなことで考えてございます。

松浦議長

よろしいですか。ほかに気づいたこと、何かありませんでしょうか。

か。対照表を見てもかなりの変更になりますし、ざっと見て、すぐにぱっとわかるようなものではないのかもしれませんが。

きょうは報告事項も4件あります。今の段階でこの議事のほう、これはどういうことなのかなというような疑問点でも結構ですし、ささいなことでも結構です。もしお気づきのことがあれば、よろしいでしょうか。

では、細かな点などはまた、気づいた点でも、修正できる範囲のことはご報告いただければと思うんですけども、基本的な枠組みとしては、ここは議事として話を進めておりますので、ここで一旦、まず、承認できるかどうか確認したいと思います。特に意見がないようでしたら、「議事 第2次枚方市立図書館蔵書計画について」は、本会議として事務局の提案どおり承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松浦議長 特に異議がないようですので、本会議として事務局の提案どおり承認します。

続きまして報告案件に移ります。それでは「報告1 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 続きまして、報告1ということで、枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。政策等の背景・目的及び効果といたしまして、枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館及び枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館については、住民サービスの向上や、より効率的・効果的な施設の管理運営を図ることを目的に、平成28年4月1日、2年前から指定管理者制度を導入しております。

先行2複合施設の検証結果を踏まえまして、新たに4施設を加えた複合全6施設につきまして、平成30年度、4月1日からですが、指定管理者制度を導入するため、2複合施設ごとに選定委員会で選定を行うなど、指定に関する手続を進め、指定管理者を決定いたしましたのでご報告するものです。

施設名及び指定管理者となる団体でございますが、枚方市立蹉跎生涯学習市民センター・蹉跎図書館、枚方市立牧野生涯学習市民センター・牧野図書館、さらに牧野北分館、これは旧北牧野小学校の施設を改装しました施設でございます。この3か所の施設につつま

しては、「さだ・まきの文化創造プロジェクト」が指定管理者となりました。代表団体としましては、株式会社小学館集英社プロダクション、構成団体としましては図書館流通センター、長谷工コミュニティということになります。これは従来から、図書館部分につきましては従来と同じ図書館流通センターが図書館部分を担当していただいています。

2番目としまして、枚方市立御殿山生涯学習美術センター・御殿山図書館、枚方市立菅原生涯学習市民センター・菅原図書館、これにつきましては「枚方まなびつながりプロジェクト」が指定管理者です。

その下の楠葉生涯学習市民センター・楠葉図書館と津田生涯学習市民センター・津田図書館も、同じ「枚方まなびつながりプロジェクト」が指定管理者となりました。代表団体は大阪ガスビジネスクリエイト株式会社、構成団体はリブネットと京阪ビルテクノサービスという2社でございます。

裏面を見ていただきますと、平成30年度から行う自主事業の主な提案ということで、1つは蹉跎・牧野、牧野北分館、この1つのくくり、それから御殿山・菅原施設というくくり、それから楠葉・津田施設というくくり、それぞれにつきましては、指定管理者からご提案いただいているおおよその内容をご説明いたしますと、まず、読書推進事業としましては、①蹉跎・牧野ではお話会、工作会、学齢期～ティーン・ヤングアダルト向けサービス。それから②御殿山・菅原、③楠葉・津田につきましては子ども不読率ゼロに向けての事業実施、独自ブックリスト、調べる学習支援、親子・保護者向けセミナーということであります。

次に、一般成人向けの読者推進事業ですが、①では高齢者の居場所づくり、日常的な課題に対してのイベント、②、③におきましては成人向けワークショップ「よるとしよ」。「よるとしよ」というのは夜間の開館時間を活用して、本に絡んだイベントをするということのようで、このほか「本の福袋」「枚方アカデミー」といった内容です。

両施設共通しまして、利用者サービスの向上・図書館の魅力アップ等の改善でございますが、①につきましては地域コンシェルジュ、館内装飾の充実、ブックシャワー、デジタルサイネージ、ほぼ、現在もやっておられることを踏襲していくという形になっております。それから②、③につきましては文房具等の物品販売であるとか、iPadの貸し出しであるとか、消毒機、空気清浄機の設置。

施設連携事業といたしましては、①の場合ですけど、市民センターのほうでも図書が楽しめるような企画、「図書館活用方法講座」「物語食堂」「枚方の歴史散歩講座」等、施設全体で統一テーマに

よるイベントの開催。②、③につきましては、さまざまな企画を実施ということで「まなび」のきっかけを提供、「夏休み！宿題大作戦」「ビブリオバトル」「MOKU ブックトーク」「季節の飾りつけ」。MOKUというのは菅原だけなんですけど、旧市民室のサービスコーナーをコミュニティスペースということで改修しまして、そこをMOKU（もく）という名前で、木張りの室内装飾をして、非常に居心地のいい空間にして、いろいろコミュニティイベントをやっていこうということのご提案をいただいております。

滞在型図書館、これはグランドビジョンでも掲げていたことなんですけど、具体的には①の場合、滞在しやすい居場所づくり、利用目的に合った図書の提供、学習環境の整備。②、③につきましては「人と人をつなぐ」場所としての役割、静かな空間と集いの場のニーズ双方に応える。

先ほど来、先生方のご指摘にもありましたレファレンスの関係ですけれども、課題解決型図書館といたしましては、どちらのグループもレファレンスサービスの周知と利用促進ということを掲げておられます。②、③につきましてはセルフレファレンスということで、自分である程度道をつけて、図書館員は支援をして、ご自身で解決をしていただければなと、そういう形を進めていきたいというふうなご提案でございます。

それから最後に旧市民室サービスコーナーでございますけれども、①につきましてはラーニングコモンズという言い方をしておられます。最近、大学の図書館でラーニングコモンズというのが普及しているとお聞きしておりまして、その形とはちょっと違うと思うんですけれども、要するに自習室、閲覧用の机、椅子を設置、特別な静かな環境を提供しますということでございます。最後、菅原のコミュニティスペースMOKUにつきましては、先ほどご説明した内容です。子ども食堂の開催日に合わせた学習支援事業ということです。

この区分ですけれども、こちらのほうで、枚方市として指定管理者について、こういう項目についてどのような提案をしていただけますかというふうにお訪ねしたところ、このようなものが出てきたということで、選考のときの参考になったということでございます。

指定期間でございますが、この4月1日から5年後、平成35年3月31日までの5年間ということです。

今後の予定ですが、現在、業務引き継ぎの準備中です。2月に蔵書点検ということで、各図書館6館とも1週間だけ、実質6日間。もともとの休館日も含めて6日間休みます。そのときに新しい事業者さんにも入っていただく中で、まず引き継ぎすると。次いで、3月になりましたらカウンターに同じように入っていただいて、仕事に

慣れていただくという形で引き継ぎをしていくと。これは前回、2年前にこの形をとらせていただきましたので、2年前の形を踏襲する形で全6館を行うと。ちなみに蹉跎・牧野につきましては、先ほど来申し上げているとおりTRC（図書館流通センター）が現在もやっておりますので、そのまま引き継ぎということになります。あとの4施設、御殿山、菅原、楠葉、津田、この4館につきましては、直営から指定管理者に体制が移るということになります。

4月1日、日曜日なんですけれど、当日、日曜日からスタートするというので、現在、鋭意進めている次第でございます。

以上、簡単ではございますが、指定管理者の説明ということです。

松浦議長 今の事務局からの説明で、何かご質問や意見などはありませんでしょうか。

大田委員 「先行2施設の検証結果」というふうに資料に書いてあるんですけど、現時点で事務局のほうで感じておられる、要するに、前と、指定管理者になった後、どこがよくなったかという、ここを少し教えていただければなと思いますが。

事務局 前の34期の会議で説明させていただいたことではあるんですけど、まず、開館時間が1.5倍になりまして、休館日も減らしたと。従来ですと毎週月曜日と第3木曜日というのを休んでいたんです。それを月1回、第4月曜日だけにして、月曜日というと図書館が休むのは常識みたいだったんですが、それをなくしました。

開館時間も9時から21時、日曜日と祝日については9時から5時ということで、これは上の階の生涯学習市民センターの開館日、開館時間に完全に合わせたということです。そのことによって、一体運営というところを実現したかった。それはそれでPRであるとか、行事であるとか、いろいろな面で一体運営を進める中で、やはり共通の、同じ開館日や同じ時間をそろえたというのは非常によかったと。ただ、厳密に言いますと、先ほど申し上げたとおり蔵書点検の休館がありますので、この6日間についてはちょっとすいませんというところが正直なところでございます。

それから行事なんですけど、我々としては、我々なりにいろいろ工夫して直営でもやってきたんですが、大人向けの行事というようなことが、実は取り組めなかったというのが実態なんです。そこを随分広げていただきまして、活発に取り組んでいただいているという部分が実績としてあります。

残念ながら、貸出冊数が非常に大きく伸びたということではなくて、1年目は5%程度の増加で、開館時間の1.5倍に対して5%程

度かというご批判はあったんですけども、やはり利用機会を増やすということとしては非常によかったのではないかなと考えております。ほぼ、いつ行ってもあいている状態になっているというところがポイントになるかなと思っております。

大田委員 今までの2つで、これから6つになるわけですね。

事務局 そうです。

大田委員 増やすわけですね。それは、よかったから増やすわけですね、ですから今おっしゃったようなこと、例えば管理体制もとてもよくなったよとか、あるいは実際にそこに、市民の方が利用して、前と違って随分よくなったねとかいうふうな声がたくさん寄せられているとか、そういうものがもしおありになるんだったら、それを広く市民の方に宣伝をして、あるいは議会にも報告をするなり、そういうふうに広くPRをして、だから今回、4つまた増やすんですよというふうな形に持っていくというのがいいんだろうなと思うんです。もちろん、部局のほうでもそういうことをお考えになっていると思うんですけど、いいことをやっているんだということを、ぜひ、市民の方に広くPRをしていただければと思います。

事務局 日ごろ、なかなか声というのは出にくいんですが、行事をやるときに、感想等如何でしたかというアンケートを記入していただくんですけども、やはりそれを見ていると、いろんなことをやってもらって楽しいとか、そういう感想がいっぱい出てきます。そこは、行事の時間のこともあるんですけども、先ほど「よるとしよ」というお話をしましたが、実は現在、蹉跎・牧野でも夜間にイベントを打つということをやりました。その結果は「夜にやってもらってうれしい」という人と、「夜は参加できない」という人と、両方ありまして、しかし、参加の機会を増やしたということもあったので、そこはやはり、多様なイベントを打ったということの結果かと思えますので、それは次の、もう1つの会社のほうもその趣旨は理解していただいて、広げていただけるものだと考えております。

松浦議長 どうぞ。

事務局 ありがとうございます。実際、市民のアンケートや声ということですけども、接遇に関しましては、やはり民間で丁寧な対応、そろいの制服であるとか、そういったことで対応をしていただいているというところや、親切・丁寧な対応を評価いただいています。総

合窓口につきましては、最初はちょっと混乱というか、一部なれない部分はあったんですけど、2回目にアンケートをとりましたときには、8割9分、9割の方が「よくなった」という結果で、一定市民の方の評価もいただいております、その部分についても議会でご報告させていただいて、有効であるということで、6館にさせていただきたいという説明をさせていただきました。

松浦議長 よろしいですか。この件に関して、ほかの委員から何かありませんか。そうしたら、別の観点で。

服部委員 意見とかじゃないんですけども、2施設ごとの組み合わせというのは、例えば地域性とか規模とか、そういうのでされたんですか。

事務局 蹉跎・牧野は、当初、総合窓口を試しやすかったとか、それから夜のニーズ、延長に対する希望が強かったとか、そういうふうな事情もあって、蹉跎・牧野という組み合わせでやりました。

その後の4館についてですけども、御殿山・菅原につきましては美術関係、陶芸の窯を設置しているという、共通する部分があるということ。それからもう1つの楠葉・津田ですが、どちらも支所に隣接しております、そことの連携といいますか、従来は図書館と文化生涯学習室の連携等をやっていたわけですけども、支所が隣にあることで、支所に来所される市民に対して、図書館にもこんなものがありますよとか、そういうPRができるんじゃないかといったご提案もいただいております。

松浦議長 よろしいですか。ほかに何かありませんでしょうか。
特に意見がないようでしたら、「報告1 枚方市立生涯学習市民センター・図書館（複合全6施設）の指定管理者について」は、本会議として報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

松浦議長 では、次の報告に入ります。「報告2 香里ヶ丘図書館の建替えについて」、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料2をご覧ください。資料2の1、政策等の背景・目的及び効果でございますが、香里ヶ丘地域の活性化に向けまして、プロポーザル方式にて選定いたしました設計事業者からの提案等を踏まえまして、香里ヶ丘図書館の建替えと隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めているところでございます。

このたび、新たな地域の魅力あるまちづくりとしまして、生涯学習・健康・福祉・子育てなどさまざまな分野や多様な世代への活動の輪が広がることを目指しまして、その一端を担う図書館と公園の機能連携について、設計事業者から技術提案を受けて、本市の考え（案）をとりまとめました。また、それについての市民説明会を昨年11月と12月に開催するとともに、アンケートによる意見を伺っております。それにつきましては現在、集約作業を行うとともに設計案を作成しております。その内容につきましては、今後、市議会及び市民にまた説明していきたいと思います。

2の内容についてでございますが、（1）としまして、図書館と公園の機能連携についてとします。①としまして、ハード面の連携についての主な内容につきましては、香里ヶ丘地区のまちなみにふさわしい公園や街路樹のみどりと調和のとれた図書館とする。図書館と公園をブリッジやスロープなどでつなぐことにより、駐車場を含めた施設間の一体的な利用を可能とするなどでございます。

次に、②としましてソフト面の連携につきましては、アウトドアライブラリー、野外ヨガ、健康イベント、生き物観察など、図書館と公園との一体的な利用を展開し、文化・スポーツ活動の促進につなげるといった内容でございます。

次のページ、裏面になりますけれども、（2）市民アンケート、市民説明会の実施状況でございますが、市民アンケートにつきましては、期間としましては11月30日から12月19日、市立図書館など23か所で行うとともに、ホームページからもご意見をいただいております。それから、ご意見につきましては89人、171件のご意見をいただいております。それぞれ、ご意見のほう、市民説明会でも2日間で139人にいただくなどしまして、市民アンケートの結果につきましては、現在集約中ではございますけれども、今現在、図書館のほうにいただいております主なご意見といたしましては、公園と図書館を安全に行き来できるようにしてもらいたい、ブリッジの本数は少なくてよい、図書館と公園は役割が異なるためブリッジは不要、屋上の活用には反対である、ガラス面を多く活用するのは地震時等に危険ではないか、閲覧室の窓からみどりが見えるようにしてもらいたい。また、図書館の閲覧室には座席数の確保や図書館蔵書に関するご意見など、その他さまざまなものをいただいております。集約でき次第、またご覧いただきたいと思います。

実施時期につきましてはですけれども、今後、2月25日、27日には市民説明会を予定しております。その前に文教委員協議会等がございまして、そちらでの報告も予定しております。3月1日からは香里ヶ丘図書館を休館いたしまして、香里ヶ丘図書館の入り口とか自動車文庫のほうで代替サービスを行おうと思っております。そ

れから引っ越し作業等を行いまして、4月から解体工事に入っていく予定をしております。その間、約2年数か月の間休館ということになりますので、南部市民センターであるとか自動車文庫での代替サービスを予定しております。その間、開館までの間に、解体の後、公園の法面等の境界のところの工事、それから新築工事に入りまして、32年の3月には香里ヶ丘図書館の建替え工事が完了いたします。その後、開館準備のほうをしまして、備品の納入とかをしまして、別の場所によけておいた、約9万冊の蔵書をまた運び込むというような作業をしていきまして、夏ごろには開館を迎えたいと考えております。

次のページに、新香里ヶ丘図書館ゾーニング（案）というものを資料としてつけさせてもらっております。この図の真ん中の四角囲みが図書館部分になりまして、左側に機能連携広場というのがありますけれども、こちらが香里ヶ丘中央公園の一部になります。その四角囲みの右側には点線で囲っております駐車場がございます。これまで香里ヶ丘図書館には駐車場がなかったんですけれども、一部駐車場を設けまして、遠方からの方にもご利用いただこうと思っております。その隣、隣地駐車場のスロープがありまして、そのまだ右の先には新香里のバス停があるというような形になります。その新香里のバス停のほうから来られた場合、丸で囲っております「談話」というゾーンと「子ども」と書いてあるゾーンの間が入り口になりますので、こちらから入っていただきまして、利用者にとっての左側に「子ども」「子育て」「ティーンズ」「健康」というのを左手に、右手には一般書が出てくるというふうな感じになります。

この入り口の「談話」と「子ども」のところが、ちょっとお話をしたり、子どもと読み聞かせなどをしたりするような、そういう、和やかなといえますか、入りやすい空間をつくりまして、奥に行けば行くほど静かな空間になってくると。一番奥の自習等の席、机を設ける、ブラウジングという、ゆっくりと読書を楽しむコーナーを設ける、そのあたりにつきましては静かな空間にしていきたいなと思っております。そちらから、この箱、長四角の上のほう、こちらが東側になるんですけれども、そちらも公園になりまして、緑の景観を楽しみながら読書も楽しめると。

次、左側の機能連携広場のほうですけれども、こちらも公園になりますので、こちらも緑を見ながら本を楽しめると、スロープやブリッジによりまして機能連携広場のほうとつながるような形で考えておりまして、こちらの機能連携広場のほうでは、ここには例としまして本の丘テラスであるとか移動カフェ、軽スポーツ、ヨガ教室など、こういった例を書いておりますけれども、図書館で借りた本をこちらの広場で読むであるとか、こちらのほうで植物や昆虫

や、いろいろな観察をして、また図書館のほうに戻って、それを図鑑で調べるであるとか、そういう公園と図書館等を一体的にうまく活用できるような、そういうものにしていきたいと考えております。また、今いろいろな、安全につなげられるようにとか、さまざまなお意見をいただいておりますので、それらを基本設計のほうに盛り込みまして、図のほうを作成する作業を今進めているところでございます。

香里ヶ丘図書館の建替えにつきましては、説明は以上になります。ありがとうございます。

松浦議長 ありがとうございます。今の事務局からの説明で、何かご質問やご意見ありませんでしょうか。

横山委員 入り口なんですけど「子ども」と「談話室」の間の、この1か所だけということになるんですか。

事務局 そうですね、1階の入り口はこちらになりまして、事務じゃなくて利用者の方ですよ。

横山委員 はい。

事務局 こちらになりまして、それから2階に集会室を3室設ける予定をしております。この「談話」のところを、今、計画上は階段でぐるっと上がって、2階へ上がる。2階から1階へおりるための階段が、ここをぐるっと回る階段以外にも設ける予定をしておりますので、1階からの入り口は「子ども」と「談話」の間の1つになるんですけども、2階からおりる方向については2か所になる予定になります。

松浦議長 今のご説明でよろしいですか。

横山委員 はい。というのは先ほど本の丘テラスで、図書館の本を持って行って読もうという話がございましたので、また、ここの入り口まで帰ってきてというふうになって……。

事務局 なるほど、すみません。

横山委員 例えば、中からはあけられるけど、どう言ったらいいですかね、ドアのあれが。この距離がどのくらいあるかはわからないんですが、相当あるかなと思うんです。雨降りはないんでしょうけど、外

に本を持って、そちらで読むという理想だったら、少しまたそこまで戻ってきたりという、この道中が、高齢者の方もいらっしゃいますし、どうかなとちょっと思いましたので、悪いというわけではないんです。

事務局 ありがとうございます。ブリッジというようなことを申し上げていたと思うんですけど、それが2階からこの機能連携広場のほうへ結んでいくような、そういう案を考えておりまして、その案がうまくいくようであれば、一旦エレベーターなどで2階へ上がっていただいて、2階の通路を通して渡るような形を1つの案として考えております。

松浦議長 よろしいですか。ほかに。

洲上委員 全く同じことを、こちら側から出られる道はないのかなと思っております。

松浦議長 わかりました。そのほか、ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。特に意見がないようでしたら、「報告2 香里ヶ丘図書館の建替えについて」は、本会議として報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松浦議長 ありがとうございます。では、次の報告に入ります。「報告3 山田分室の廃止について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは報告3、資料3です。山田分室の廃止についてご説明をさせていただきます。

まず(1)の政策等の背景・目的及び効果でございますが、昭和60年5月に開館いたしました山田図書館は、平成17年4月に開館した中央図書館と圏域が重なることから、平成17年3月に一旦閉館しました。その6月から1階部分の約半分に規模を縮小いたしまして、中央図書館山田分室として開室をしております。

裏面の図をご覧ください인데요、この裏面になります。1階の平面図のところに文化財使用部分と山田分室使用部分とありまして、薄く塗ってあるところが山田分室が使用している部分になります。少し濃く網かけをしている部分が1階と2階に、文化財の使用部分として色づけをしております。文化財のところでは埋蔵文化財の出土遺物の整理業務などに使用しておりまして、1階の

図書館の分室の部分につきましては、規模を縮小しながら図書館分室として活用しているところでございます。

また、表のほうに戻っていただきまして、このたび、昨年、29年5月に策定いたしました「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方について」に基づきまして、庁内委員会である公共施設マネジメント推進委員会において審議した結果、山田分室については平成29年度中に廃止するということになりました。今後は、地域に対しましては、「本のある地域の新たな居場所づくり」の取り組みを、地域の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

実施時期等についてでございますが、平成30年3月末日をもちまして山田分室を廃止いたします。平成30年度以降につきましては、山田分室跡のスペースを市の他の施策推進に使う予定としております。枚方市では待機児童がたくさんいてということもありまして、待機児童対策で使っていくということの決定をいただいております。現在使っております埋蔵文化財出土遺物の整理業務等に必要部分につきましては、その後も続けてその業務で使っていくこととしております。

山田分室につきましては以上の説明となります。

松浦議長

ありがとうございます。

今の事務局からの説明で、何かご質問や意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特に意見がないようでしたら、「報告3 山田分室の廃止について」は、本会議として報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松浦議長

ありがとうございます。では、次の報告に入ります。「報告4 枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』事業について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、報告4、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業について説明をさせていただきます。資料4をご覧くださいませうでしょうか。

まず「1. 概要」でございます。枚方市では、日本語の読み書きや話すことに支障があるため、日常生活に困難を有する人に対し、日本語学習の場を提供することを目的として、市内6か所の生涯学習市民センターにおいて、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」を開催しています。各教室の開催日並びに開催時間につきまして

ては、下段の表1をごらんください。また、各教室の学習者の登録者数につきましては、次ページの表2をご覧くださいと思います。

資料、表紙のほうに戻っていただきまして、現在の教室の運営方法ですが、教室ごとに数名の指導員を配置、その中から各教室2名のコーディネーターを選出して運営し、学習者の日本語に対するさまざまなニーズに応じております。

この教室は、単に日本語の習得を目的としているだけではなく、日本語の習得を通じて、学習者の自己実現の支援、自身の暮らしを豊かにすることを目的としており、そのことによって、地域に住む全ての人々が豊かに生き生きと暮らすことができるような社会を目指すということを大きな目標としています。また、指導員と称しておりますが、日本語・多文化共生教室指導員は、単に日本語を教える、教えられるという関係だけではなく、お互いの文化を理解したり、民族的・文化的な背景を認め合うことにより、お互いのさまざまな気づきを促すという、いわば、「相互学習の場」として運営しております。

また、本市では、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業を、行政が責任を持って取り組むという観点から、指導員については、本市が主催する指導員養成講座を受講した人に依頼するといった形式を採用しております。このことにより、学習者がいつもの教室で安心して学習することができる、いわば、居場所となるような教室運営を目指しているところでございます。

資料をめくっていただきまして、「2. 平成29年度の事業」をご覧くださいませうでしょうか。平成29年度につきましては、通常の教室運営のほかに、以下に記載の事業を企画し、実施してきているところでございます。

まず、「(1) 識字・日本語パネル展 ～ともにまなぶ識字・日本語教室の今～」でございませう。2週間前になりますが、今月、1月13日から18日の6日間、中央図書館ロビーにおきましてパネル展を実施いたしました。事業の詳細は参考資料1になります。

次に、「(2) 多文化共生の地域(まち)づくり ～共に地域で暮らす“仲間”として、災害時にできること～」でございませう。この講座は一昨日になりますが、27日土曜日、NPO法人多文化共生リソースセンター東海、代表理事の土井佳彦さんを講師に迎え、講演会を実施いたしました。参加人数の関係で、当日、同じ地域活性化支援センターの交流ルームに会場を変更して実施いたしましたが、事業の詳細は参考資料2に添付のとおりとなっております。

続きまして、「(3) 社会教育人権啓発事業『識字・日本語教室の役割を考える ～大阪市『よみかき茶屋』の事例から～』」でござ

ございます。本事業は来月でございますが、2月25日、日曜日、京都女子大学教授の岩槻知也さんを講師にお迎えし、講演会を実施いたします。事業の詳細は参考資料の3になります。

次に、「(4)枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』指導員養成講座』でございます。本事業も来月からでございますが、2月16日から3月21日までの期間内、7日間にわたり全13回の日程で実施いたします。事業の詳細は参考資料4になります。

続きまして、資料をめぐっていただきまして、「3. 今後の枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』について」でございます。

本市におきましては、1982年、現在の楠葉生涯学習市民センターでございますが、楠葉公民館での日本語読み書き学級の開設を皮切りに順次開設されまして、現在、6か所の生涯学習市民センターにおきまして、日本語・多文化共生教室「よみかき」を実施しているところでございます。「市民が読み書きに困っているということは、その人の基本的人権が守られていない」という考え方のもと、現在まで積極的に推進してまいりました。

昨今の社会情勢の変化や現代的課題に対応する識字・日本語教室を目指すためには、今後、教育委員会だけでなく、行政の他の関係部署や関係機関・団体等との連携をさらに強化した体制づくりを推進することが必要であると考えているところでございます。

最後のページになりますが、参考資料5をご覧くださいませでしょうか。これからの枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、戦争や貧困、差別など、さまざまな事情により学習することができなかった方々や、学習の機会を奪われた方々、結婚や仕事等により来日し、地域で生活する外国人住民の方々などの学びの保障や学習機会の提供といった従来からの役割に加え、下段になりますが、ひきこもりや不登校など、何らかの事情により、学習とのかかわりが途切れてしまった若年層の方々への学び直しの支援や必要な学習の提供としておりますが、日本語がわからないことで、災害時に適切な情報を受け取りにくい地域住民の方々への抛りどころといえますか、セーフティネット的な機能などについても積極的に取り入れていくことが必要であると考えているところでございます。

枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業についての報告は以上でございます。

松浦議長

ありがとうございます。今の事務局からの説明で、何かご質問や意見はありませんでしょうか。

服部委員

講習の希望者ってどんなですか。

西田委員	同じことですが、指導員の養成ということで取り組まれていますけど、講習を受ける基準とか、何かそういう資格的な要素とか何かがあるんでしょうか。
事務局	参考資料4の中ほど、四角囲みの下に「対象」ということで少し書かせてもらっているんですけども、まずは識字・日本語教育活動に意欲のある方、思いを持っていた方ということと、あと、修了後に枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」の指導員として従事可能な方という形にさせていただいております。例えば、専門的な日本語の資格をとるとか、そういうものではなく、いわゆる日常生活をする中で読み書きができないことで生活に困っておられる方の支援という教室になっておりますので、例えば日本語教師の資格とか、そういうことを特に求めているわけではないという形になっております。
西田委員	多分、今、介護施設なんかはたくさん、フィリピンの方とかがいろいろ来られて、困っておられるので、そういう面で、ボランティアでできる人たちも結構いるんじゃないかなと思ったんですけど、そういう基準があるかなと思ひましてお聞きしました。
松浦議長	服部委員もそうでしょうか。同じような。
服部委員	応募者というのは、結構多いのかなと思ひまして。
事務局	応募者というのは、指導員養成講座に行きたいという方のことでしょうか。
服部委員	指導したいなという、行きたいなという方です。
事務局	実は、この「よみかき」の指導員養成講座は20名程度という形で、募集させていただいております、1月25日が締め切りだったんですけども、30名を超える申し込みをいただいておりますので、そういう意味では、そういう思いを持ってこのような活動をしていきたいという方はおられるという形で受け止めております。
松浦議長	今の発言でよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。
大田委員	ちょっといいですか。私、全く不勉強で、これ昭和57年からやっていたらっしゃる、すごいんだなと思うんですが、全国でも同じようなことをやっていたらっしゃるんですね、全国的にもね。枚方市と

というのは、結構その中でも進んでいるほうなんですか。あるいは平均から見て、逆に、失礼ながらちょっと遅れているとか、そのあたりのポジションがよくわからないんですけど、どんな感じですか。

松浦議長

いかがでしょうか。

事務局

手前みそになったらいけない、ちょっと言いにくいところもあるんですけども、比較的進んでいるほうであると思っております。と申しますのが、戦争とか差別により学習機会を奪われた方の学び場として、夜間中学という形のものがあつたんですが、本市においては、夜間中学という公的な制度ではない形で、公民館が建設されたとき、今の生涯学習市民センターですが、その公民館の建設・開設にあわせて「読み書き学級」というのを設置し、公民館がどんどん建っていくのにあわせて、全ての公民館に設置をしてきたということがありますので、そういう意味では、基礎的な学びを支えられるように、漏れなく配置してきたかなと思っています。

利用者については、なかなかこちらのほうが把握しきれなかったり、掘り起こしができていなかったりという中で、必要な方に届いていない部分もあろうかなと思うんですが、人数にかかわらず定期的に開催をするという形で運営しておりますので、そういう意味でいうと、学びの保障という形では着実に進めてきていると思っていますのでございます。

大田委員

もし近隣の、例えば大阪府下の中でも結構先進的に、もし枚方市が取り組んでいて、あるいは長い歴史を持って、個々の行政の担当者が、歴代、ずっとそういうことに注力なさっていらっしゃるとか、それが枚方市にとっての強みになるなら、少しPRも兼ねて大々的に、そこに少し、強みでアピールしてもいいんじゃないかなというような感じはしますよね。あるいは近隣の市町村との連携をされて、北河内だとか、ちょっとわかりませんが、どこがいいのかわかりませんが、そういうところと連携して、そこでのリーダーシップを発揮なさっていくとか、そういうこともこの市に求められる役割の1つなのかというような気もしますよね。

事務局

ありがとうございます。

西田委員

枚方市の、外国人が住んでいる割合というのは何%ぐらいなんですか、おおよそ。例えば滋賀県なんていったら、結構多いんですよね。スペイン語が非常に必要だって、私は、科目の中に入れたことがあるんですけど。

松浦議長 いかがですか。概数として。

西田委員 大体でいいです。

事務局 大変申し訳ない、ちょっと把握していないんですけど、外国人という形で登録されている方で1、2%程度かなと。人口が約40万なので、4,000人。全国平均が2.7%ということで、枚方は、ちょっとそれよりは少ないのかなと。1、2%かなと。すみません、ちょっと申しわけないです。今、数字を持っていないので、ただ、1万人には達していなかったと認識しておりますので。

松浦議長 これからの議論にもかかわるかもしれませんので、また調べていただいて、またお伝えいただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

西田委員 はい。

大田委員 さっきの話とちょっと関連しますけど、野外の、いわゆるライブラリーの事業等々、建て替える、ああいうところで外国の方とか、あるいは小さな子どもさんとか、読み書きで、いろいろなイベントで企画できますよね、すぐそういうことを考えてしまうんですけど、いろいろなやり方で発展できると思うんです。だから、少し枚方市がそういうことに、やはり強みを発揮していこうと思われるなら、市の特徴として、ずっと大切にしていきたいなという気はします。

事務局 ありがとうございます。大阪府のほうでも、識字・日本語教室へのシステムコーディネーター派遣事業という形で、各市でやっている識字・多文化共生教室を指導・助言するというか、連携をしていく形での役割を果たせる方を派遣したりしてくださっています。その方々から他の市の情報なども得ながら、枚方のほうでも見直していかないといけないところは見直し、また、枚方のよさというものをまた伝えていただける形になっているのではないかと考えております。

また、図書館施設を活用した学びの保障というか、大阪府のほうで進めている識字・日本語教室に関する取り組みもありますので、また、それらについても研究していきたいと思っています。

大田委員 かつて、今言われているN I Eという教育がありますよね、New

s in Education という、新聞協会が新聞記事を、新聞、なかなか最近はみんな読まなくなって、それを、いわゆる識字率の向上ということで、特に小学校・中学校を対象に、新聞記事を読みながら、いわゆる読み書きの能力を上げていこうという、これは全国大会にもなっていて、小・中学校の先生方とかもたくさんさっいていらっしゃる。ですからそういうものと、例えば連携をすると、その中に仲介役として図書館というものの機能がそこにはめ込めるんだろうと思うんですよね。もちろん、外国人のそういう読み書きの能力を上げていこうという、そういうことももちろんよろしいですけど、例えば小さなお子さんだとか、あるいは高齢の方とか、あるいは発達の、いろいろな方がターゲットになるんでしょうから、そういう形で工夫しながら事業を充実させていくというか、そういうこともよろしいんじゃないかなというような気がしますよね。

松浦議長

どうぞ。

事務局

調べるのが遅くなって申しわけありません。在留外国人の推移という形ですが、枚方市におきましては、平成 28 年で 4,015 人、1 % 強です。

西田委員

40 万ですからね。

松浦議長

そうすると 1 % ですね。

西田委員

そうですね、40 万人ですから。

寺西委員

いいですか。表 2 の各教室別登録者数の出身国・地域別の表を見させてもらっているんですけど、これ、在籍者数というのがくずはでしたら 20 人おられるわけですけど、大体の年齢構成というのはどんな感じになっているんでしょうか。なぜかといいますと、一番最後の参考資料 5 の、今後の「よみかき」についてという絵があると思うんです。4 つの矢印が出ていると思うんですけども、例えばこの年齢が、多分、学びの保障というのは高い年齢層の方が多いやろうなと思うんです。文化国際財団なんかで行われている学習機会の提供というのは、別に高齢者の方ではなくて、もうちょっと幅広いと思うんですよね、だから今、約 1 % の外国人の方がおられるという中で、いわゆる年齢構成を考えたときに、今後、これを考えたときに、もう少しターゲットをどこに絞っていくのかみたいなのところが、ある程度方向性が出てくるん違うかなと思うんですけども、もしわかっておられるようでしたら。要するに年齢層が高いの

か低いのかぐらいはわかると思うんですけど。

事務局

現在、例えばくずは、さだ、まきの、つだなんかは午前中にさせていただいているんです。ですので、わりと年齢層は高めであるとか、日本人の方と結婚された方であるとか、ご高齢の方であるとかという方が比較的多いかなと感じております。

また、サンプラザであるとか、すがわらは2回のうち1回がそうなんですけれども、夜に実施させていただいております。夜ということになりますので、例えば、昨今非常に多い研修生の方でありますとか、お仕事をされておられる方が、仕事帰りにお越しになるということです。年齢層も比較的若い方もお越しになっておられるという形になっております。

松浦議長

今、この段階で細かな年齢構成はわからないと思いますけれども、おそらく、今後のいろいろな話し合いの中でまた関係してくると思いますので、各年齢構成と、あとは男女別くらいでしょうか、必要なデータとしては、それくらいでしょうかね。今後の議論を活発にするためにも、そういうデータを調べていただいて、またご提供いただければと思います。よろしいでしょうか。

横山委員

すみません、その件で1つ質問をいいですか。1回目に来られた方、初めて来られた方と、例えば何回か来られた方は、同じ教室というか、同じ空間で同じ先生に習うという形なんですか。

事務局

はい。教室の中にはコーディネーターという運営を担う役割の者と、指導者がいるんですが、1対2、もしくは1対1という形で対応させてもらっていて、座学のように講習をして受けてもらうというよりは、その人のペースに合わせてという形になっています。同じぐらいでしたら3人に1人とかでもいいかなと思うんですが、そういう形の運営になっております。

渕上委員

何か基本的な教科書みたいなものとかあるというのではなくて。

事務局

教科書も一応は用意させてもらっておりますけれども、やはりその方々の習熟度というか、どの程度、日本語がわかっておられるかというのに合わせて対応させてもらっているという形で運営させてもらっています。

西田委員

結構、介護施設は外国からの就労者の方とか、そういう方たちが増えてきていますでしょう。カタコトですけれども、ある程度通じ

る方も多いですけど、通じない方もいらっしゃるから、実際は生活面で困っておられるのかなと感じています。

大田委員 介護職なんかのフィリピンの人は、例えばヘルパーの資格をとらないといけないとか、いわゆる資格取得を目的とされて、そのための日本語の能力を伸ばそうとしていらっしゃる方が多いと思うんですよね。それ以外にも、普通に、一般に、読み書きを当たり前の上達したいなという方、それと先ほど少し出ましたが、災害だとか、そういうものに対しての、やはり非常時に困るからとか、ここに来られている方というように、ニーズもいろいろパターンがあるんだろうと思うんです。それによって講師を、いろいろ組み合わせながらやっていらっしゃる。それはそれでとてもいいことだと思うので、そういうのを、1回やはり、これだけの年数をかけておやりになっているんですから、1回どこかで整理なされて、次のステップに、さらに行けるように持っていったいただければなという感じはします。

松浦議長 ニーズ等の整理というか、いろいろ情報は持てばいいと思いますので、また、いろいろ調べていただければと思います。また、それをこちらにも報告いただければ、議論も活発になるとと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

松浦議長 よろしいですか。そのほか。どうぞ。

中村委員 参考資料5の一番最後のページに、「“学び”の保障」、「学習機会の提供」、「必要な学習の提供」等、4つの矢印が出ていますが、その中の1つに「学び直しの支援」というのがあって、ひきこもりや不登校の方など書かれているのですが、この支援が結構これから大事なかなと思います今の現状でこういう方が来られたりとかということはあるんでしょうか。

事務局 この資料4の各教室別登録者数の出身国・地域別のところを見ていただきましたら、日本人の数が少ないということがわかりただけかと思います。今、枚方のかなりの教室が多文化共生教室になっていっているというのが現状です。ただ、大阪府下でいいますと、ひきこもりの方、不登校の方、そういう若者をターゲットにして、読み書き学級、識字・日本語教室を行っておられるところもございますので、そういうところの運営も参考にしながら、枚方の中

でもそういう形でのニーズも受けとめることができればいいと思っていますところでございます。

西田委員 今、ひきこもり、非常に多くなっていますね。私のスタッフだった方も非常に悩んでおられましたからね、自宅に閉じこもって。でも、教育文化センターに相談に行っても、なかなか、どうしていいかわからないという形で。だからそういう、支援する施設というのか、団体、そういう事業も、ぜひこれから必要なんじゃないかなと。ただ教育文化センター、教育委員会に相談に行くだけでは解決できないような状況でしたね。すごく悩んでまして、そういう体験はしてますけど。

松浦議長 このデータの、「日本」と書いてあるところの方について、どういう年齢層で、どういうことを抱えてこちらに、こういう形の数字として挙がっているのか、そういうことというのは具体的なデータとしてどうなんですか。

事務局 きちんと調べればわかると思いますので。

松浦議長 わかりました。その辺のところもあわせて、またお知らせください。その他、いかがですか。

事務局 読み書きの教室を開催しておりますでも、なかなか、本当に必要な方が貼り紙を見て来られるわけではありませんので、情報が届かないということがございます。せっかく開設している教室でもありますので、どういう形で掘り起こし、これを知っていただくことができるのか、そういう仕組みも考えていかないといけないと思っていますところでございます。また、そのあたりについてもいろいろとご助言をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

松浦議長 この件に関して、他はいかがでしょう。

川添委員 仕事で、外国人のビザをやっている関係上、外国人の方によく会いますけど、特に読み書き教室等に関しては、いわゆる就労型の外国人ではなくて、身分型、結婚をされている方とか、日系の方だとかの需要が非常に多いかと思ひまして、枚方はそれほど数は多くないかと思うんですが、やはり名古屋とか岐阜とかは非常に昔から多くて、そういったところからすると、話す言葉は基本的にできると。読み書きのほうで非常に困難をすることがあって、先ほどお

っしゃられたように、重要な情報、例えば災害関係だとか教育関係、医療だとか、あるいは社会保障だとかというところが届いていないということなので。

よく言われるのが、文字媒体での、例えば読み書き教室をやっていますよといっても、そもそも誰も読めないのも、そういったものでない形での、人伝いなのか、あるいはそういった外国人の方が集まる場所で、文字でない、例えば広報みたいなものはそもそも読まれていないので、いくら広報で外国の人に呼びかけてもあまり読まれていないので、そういった手段から告知していくことが必要なんだろうなと思います。その1つがやはり、枚方なんかはNPOも非常に活発ですし、NPOさんが、例えばフィリピンだったらフィリピンコミュニティをある程度把握しているNPOさんがあったり、中国だったら中国関係の、わりとコネクションを持っている方がいらっしゃるだったりとか、そういったところを通じて浸透させていくというのがよくあるパターンなんじゃないかなというふうに思ったりはします。

松浦議長

いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今、コミュニティという形のお話をいただきました。中国人の方が多いというのは、やはりコミュニティのつながりというのも一定あるのではないかなと。中国人の方が行っているよとなったら、その情報を共有しながら来てもらっているということもあろうかと思います。

確かに、広報であったりとか、文字媒体ではなかなか伝えにくいので、昨年、FMひらかたで、講座の紹介として、この「よみかき」のこともお伝えさせていただいたということがあるんですけども、PRしていく方法というのも検討していかないといけないと思っております。

また、在日外国人の子どもさんというのは、就学年齢であれば基本的には学校のほうに行かれていますけれども、そのあたりの部分でのサポートは学校のほうではもちろんあるんですが、なかなかそこで、十分にわかりにくいなというときに、利用できないかなということも思っております。子どもさんも受け入れている教室も他市ではあるようですが、そのあたりのことについても状況をいろいろと研究しながら、枚方にとって、どういう形で「よみかき」学級を続けていったらいいのかということを考えていきたいと思っていますところでは。

松浦議長

よろしいでしょうか。

川添委員 お子さんはわりと習得が早かったりするんでしょうけど、わりと、来日とかそういうのだと、日本人と中国の人が結婚してできたお子さんは学校で勉強するけど、結局、アイソレーションされるのが来日された日本人の配偶者の人が、結局コミュニティーとのつながりもなく、なかなか、買い物に行くにしても生活するにしても不便を感じる人が多いというのは非常に聞くところで、いきなり、ちょっと学校というのでなくても、コミュニティーを通じてか、学校を通じてなのかわかりませんが、どこかの人のつながりから、そういう「よみかき」教室があるんだというところになるのが一番つながりやすいのかなと思っています。

松浦議長 多様な媒体での広報と、それから多様な対応ということにもなるうかと思しますので、まだ、十分検討しなければいけない問題かと思っています。

事務局 一昨日の講演では、災害時の対応について、例えば、東日本大震災のときに「避難してください」の「避難」という言葉がわからないと。「電車が不通です」という「不通」という言葉がわからないというようなことがあって、わかりやすい、ニューカマーというか、そういう方々に対する言葉遣いというのも大事であるというようなことを講師の方が言われていたんですけれども、そういうことも含めて、外国人の方への呼びかけもそうだし、まわりのコミュニティーに対するアプローチというものも考えていかないといけないと、改めて思っているところでございます。

服部委員 何度か僕、経験したことがあるんですけど、行事で外国の方から問い合わせがあったんです。たまたま中止やったんです。で、「きょうは中止です」と言うたら怒らはった。怒るといって、「中止？ どういうことですか」と言われた。中止にしたのを怒ってると思ったんですよ。そうしたら「中止」という言葉がわからへん。きょうは天気が悪うて、危ないのでどうのと、あつ、きょうはないということね、オッケー、オッケーと。こちらはもう、中止ですと伝えるものと思っとつたら、そんなんで、ちょっと、すぐにわからはったけども、そういうのは現実問題としてありますよ。中止という言葉がわからへんのやなど。結構日本語しゃべってはるんですよ、それでも。そんなんが現実、朝早う起きたらあつた。

松浦議長 西田委員さん、何か。

西田委員	ジェスチャーのほうが通じますよ。
松浦議長	なるほど。
大田委員	たまには、かた苦しなくて、例えばその国の料理をして、みんなでそれを食べながら何かやるとか、そんなんでもええやないかなという感じもするんです。だからいろいろな、識字だとか読み書きとかいって大上段に構えなくても、ほんとうにそういう、参加なさる方にとって出やすい、楽しいような空間をつくってあげるというのが大事なんやないかなというような感じがしますけど。
松浦議長	多様なというか、柔軟な発想で対応いただければと思います。この件に関しては、他に何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。
西田委員	いいですか。今、指導員は足りていますか。多分、シフトを組んでおられるのでしょうか。
事務局	そうなんです。指導員は足りていますか、という質問なんですけど、今回募集させていただいたのは、ずっとやってきてくださっている方が、高齢化といたしますか、やはり世代交代も必要になってきたなという中で、新しい方に入ってきていただきたいということです。不足しているとまでは言えないんですけども、十分にいるとは言えない状況で、やはり世代交代していかないといけない時期に来ているのかなと思います。
西田委員	ちょうど、高齢者の活動の場かなというふうに思ったんです。私、NPOをボランティアでしていますので。
事務局	ぜひ。
西田委員	はい。どんどんそういうところに出て行って、元気でバリバリされていますのでね、75、76 でも。だから、そういうところに出ていかれたらいいなと思っています。
事務局	そうですね。もしかしてそういうのがあるのか、指導員養成講座につきましても募集人数以上に応募があったんですが、皆さんを受け入れる形で考えています。皆さんに指導員という形でかかわっていただければなと思っているところでございます。

松浦議長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。特に意見がないようでしたら、報告 4、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」事業については、本会議として報告を受けたとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松浦議長 どうもありがとうございます。
以上で、本日の報告及び議事案件を終了しましたが、その他に何かありませんでしょうか。

服部委員 何日か前の毎日新聞やったと思うんですけど、図書館に関しての記事で、ちょっと、間違った理解したのかわからへんけど、認知症の人に対する図書館としてのかかわりというか、あり方というか、対応というか、何か、そんなような記事が載っていたように思うんです。きょう持ってこようと思って、どっか行ってもうてわからへんかったんですけども、そういった、今後、認知症の人に対しての図書館へのかかわり方、言葉は別にして、重要になってきますよというのが載っておったんですけど、そういうような考え方というか、そんなんはあるんですか。今、介護のほうでは結構問題になっているんですけど、認知症。

松浦議長 図書館としての対応ですかね。

事務局 2016 年の 10 月に、大阪大学の認知症が専門の方が、図書館には日常的に認知症の人にもよく訪れるんじゃないのというような話から、認知症の人たちの悪くなるスピードを少しでも抑えるとか、いろいろなことが図書館として何かできるんじゃないですかという話を呼びかけられたということがありました。それで、この 3 月 2 日ですか、京都でイベントのような形で、もっと呼びかけようと、図書館ならもっといろんなことができるんじゃないかと、そういうふうな活動をされているというのはあります。おそらく、その 3 月 2 日の呼びかけの記事だったのかなと思います。

ただ、我々として、確かにいろいろ対応の難しいおじいさんが来られるのは事実なんですけど、枚方の図書館としては、まだそこまでは、課題として整理しているというところには至ってはおりません。

服部委員 3 月 2 日どうのこうのという記憶はないので、女の人の記事だったような記憶があるんです。先ほども言ったように新聞を探したん

やけど、ちょっとわからへんかった。四、五日前の新聞やったような記憶が。

西田委員 認知症の中にも、目で見えて記憶が残るのと、聞いて記憶が残る、いろいろな種類の方がいらっしゃるんですね。これは診断を受けたら出てくるんですけども、だから、四文字熟語をさせたりとか計算をさせたり、脳トレですね、そういうふうなことは、いろいろな介護の現場ではされていますけどね。ただ、読んで記憶に残る人も多いし、あるいは目で見たと、視覚で訴えたら残る人も結構いらっしゃるんです。だから、そういう人の状況によって、図書の利用でサポートできる部分もあるのかなというふうには思いますけど。なかなかちょっと、体の不自由な方もいらっしゃるので、高齢は、やはり80以上の方が多いと思うので、難しいかとは思いますが。

松浦議長 よろしいですか。

事務局 先々週か何か、NHKで、ちょうどその認知症の方に対する図書館のサポートに関する、「シンポジウム」という番組でそういうのがやっていました。そのシンポジウムという番組の中身としては、昨年、日本図書館協会の大会があって、その中の1つの分科会でそういう取り組みをやっている先進事例がありますよということで紹介をされていました。まだまだ図書館界、全国的にも認知症に対する対応といいますか、そういったものをあちこちでやっているわけではないんですけども、ある図書館では、高齢者の方が集まる場所に紙芝居などを活用しながら、楽しんでもらいながら交流を深めるような、取り組みであるとか、あと、認知症の方の中でも昔話だったらいろいろな話がどんどんできるというふうな、自分の体験した話だったらいろいろなことができるということで、昔の写真とかを提供しながら引き出していくような、そんな取り組みなど、今、研究途上にあるようなことを筑波大学の図書館学の方、それから地域の社会福祉協議会みたいなところ、また、認知症の小さな棚をつくることから始めたという、実践をされている図書館の方などでシンポジウムをされているという、番組がやっていました。まだまだ、これから研究段階といいますか、少しずつ取り組んでいけたらなと思っています。

西田委員 確かに昔の記憶を引き戻すということは非常に大事になるんですね。認知症が回復する場合もあるんですよ、医療の現場では。私も体験してますけども、確かに、いろいろな自分の過去の経験を、いろいろ話をしながら、毎日毎日話をしながら引き出してくること

で、結構正常になられて、しゃきっとされる方もいらっしゃるし、なかなか、いろいろな方法があると思うんですね。

松浦議長

認知症に対する、特に大きな課題だと思いますので、すぐにこの場でどうということでもないと思いますので、まずは、現状のさまざまな情報の収集と課題の整理というか、その辺のところからまず始めて、具体的な図書館での対応はどうかというのはそういうのをもとにして、次の段階として話し合い、情報を共有する形で進めればいいんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

寺西委員

それに関連して、人数的にも当然高齢化社会になってくるわけですから、そういうケースもいっぱい増えてくるわけでしょう。この指定管理者制度のところに、今後5年間の自主事業の主な提案という形で、それぞれの代表団体の方が提案されているわけでしょう。例えば御殿山・菅原とか楠葉・津田の滞在型図書館のところの、例えば「人と人をつなぐ」場所としての役割を持たせるべく、何か取り組みをされるわけじゃないですか。蹉跎・牧野にしたら上から2つ目の高齢者の居場所づくりとか、こういう観点で入っているわけやから、やはり今後、これは5年間こういう形で進めていくわけなので、その中に、やはり今、ここでお話に出ている部分については研究をしていただいて、何らかの取り組みをまた、この会議の中でも紹介できるようにしていただけたらいいのと違うかなと思うんです。こう書いてあるから、やっぱりその部分も含めてやってもらわないとあかんのかなという気がしましたけど。

松浦議長

その点はまた十分ご研究いただき、事務局として研究いただければと思いますが。

事務局

分館の指定管理館だけではなくて、もちろん中央図書館もいろいろな高齢者の方が来られまして、そういう場づくりという1つの事業という考え方もありますし、日々の、窓口に来られた方への対応ということについても、いろいろ考えて研究していかなければならないと感じております。

西田委員

ちょっといいですか。場づくりというよりもコミュニケーションですね。人と話すこと、それ自体が認知症の進行予防に非常に大事なんですね。だから、どういう形か、いろいろ難しいと思うんですけど。

大田委員

1つだけ押さえておかなくちゃいけないのは、教育委員会とい

う、その組織として、やはり優先順位というのは当然あると思うんですよね。ですからこの図書館事業なり何なりで、例えば事業計画を立てるときに、それを題目としてぼんとうたうというような、例えば、認知症何とか何とかというふうなレベルの話なのか、あるいは、大変失礼ですけど、先ほどおっしゃったように日々の対応の、今はまだその段階なのか、この辺のすみ分けはしておかないと、あれもこれもやらないといかんようになって、限られた予算の中でやる。その辺の優先順位というんですか、濃淡のすみ分けはやっぱりやっておかななくちゃいけない。

住民サービスというのは、やればやるほど範囲も広がっていきますし、当然コストもそれに伴ってかかってくるわけですので、行政として、やはりやるべきことの濃淡はきちんとやっておかないといけない。私、個人的には、まだ臨床の、いわゆる認知症に関しては臨床の実験だとか、そういうふうなのがまだまだ研究成果として明らかになっていないような段階で、図書館みずからが前面に出て旗を振るようなレベルではないんじゃないかなと。ただ、要請があれば、あるいは日々に、やはり枚方市内でそういう方が実際においでであれば、それはそれでご対応はしていかないとはいけないと思うんですが、その辺の、いわゆる重みづけといいますか、そこは行政としてしっかりとやっていただければなという気がします。

松浦議長

情報の収集と整理と、その対応をどの程度できるのか、いろいろなこと、課題も多いと思いますから、その辺をまず十分研究いただく。何かあっても、ある程度すぐに対応できるような形は必要かと思いますので、予算のこともあるでしょうし、まずはできる範囲で進めていただければと思いますけども、この件に関しましてはよろしいでしょうか。

ほかに何かありますか。その他、気づいたこと、何かあれば。とりあえず、委員のほうからは特にいいですか。そうしたら、事務局のほうから。

事務局

学校図書館なんですけど、この点はペーパーには入ってないんですけど、学校図書館活用の推進ということで、平成 30 年 4 月から全中学校区に学校司書の配置を行います。

平成 26 年から 3 人配置、平成 28 年度からは 10 人配置というふうに段階を追ってきましたが、このたび全中学校区に配置することです。学校司書の主な取り組み内容としましては、利用しやすい学校図書館に向けた環境整備ということ。子どもたち行ってみたいと思う学校図書館にするという、環境整備も大事なことから思っています。それから読書活動の推進、授業における調べ学習の充

実ということで、いわゆる読書の機会を増やす、新しい本も増やして読書に触れてもらう、読書をする機会を増やす、10 分間読書とかがありますけれども、そういう機会に対応できるような本を増やすと同時に、授業における調べ学習ということですね、調べる習慣をつける。まず、本から調べる習慣をつける、インターネットも活用していく、そういう中で、例えば辞書であるとか、調べ物の本であるとか、そういったところから学んでいただきたい。そのために司書を配置しますという形を、4 月から全中学校区で実施します。全中学校区で配置するということは、まず、その中学校で仕事をするんですが、中学校区内の小学校のほうにも出向いて、小学校の司書教諭と調整して、環境整備にも少しずつ取り組んでいく。市内全 64 校ですけれども、改善の一助と、学校教育に対して支援していくという形をとろうとしております。

松浦議長 ありがとうございます。ほかに何か説明、情報提供、その他、何か事務局のほうからはありますか。

事務局 今年度末までにあと 1 回、社会教育委員会議を開催させていただきたいと考えております。また、日程調整を諮らせていただいて、ご連絡をいたしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議録につきましては、後日送らせていただきますので、ご確認の上、修正すべき点がございましたらお知らせいただきますようお願いいたします。

松浦議長 それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。